

# 守口市 都市計画マスタープラン 概要版

## マスタープランの構成

### 第Ⅰ章 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランの策定の背景や計画の位置付けなどを示しています。

### 第Ⅱ章 守口市の現況とまちづくりの課題

本市の状況などを踏まえ、まちづくりの課題を整理しています。

### 第Ⅲ章 都市の将来像

将来都市像やまちづくりの課題を踏まえ、「まちづくりの基本方針」を定めています。

### 第Ⅳ章 まちづくり構想

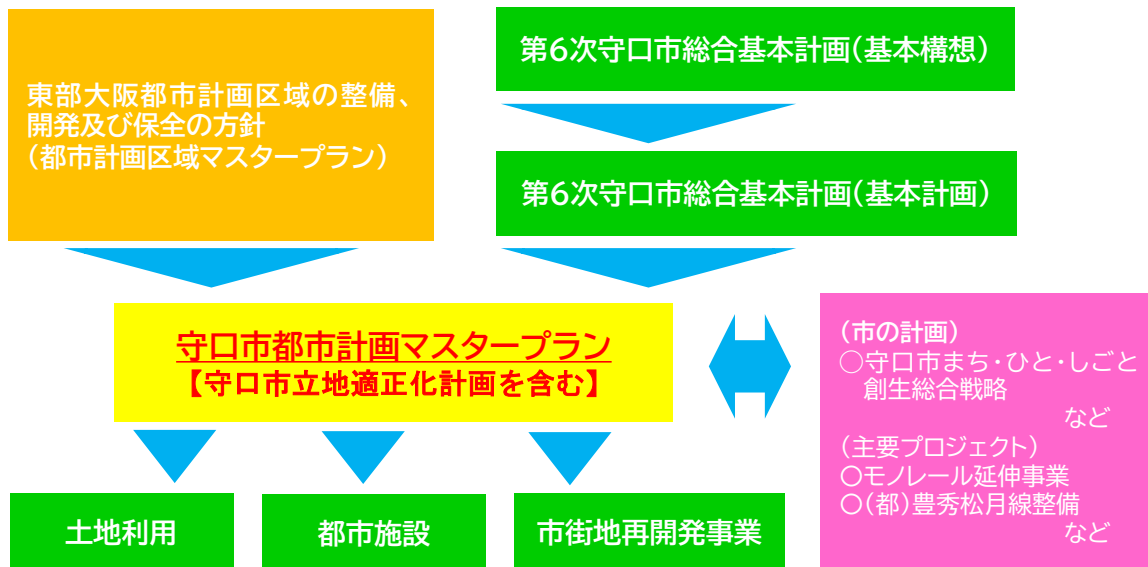
本市の都市構造等を踏まえ、「まちづくりの基本方針」に基づく、「分野別方針」を定めています。

### 第Ⅴ章 計画の実現に向けて

都市計画マスタープランの実現にあたり、協働によるまちづくりの進め方等について示しています。

## 第Ⅰ章 都市計画マスタープランとは

### 計画の位置づけ



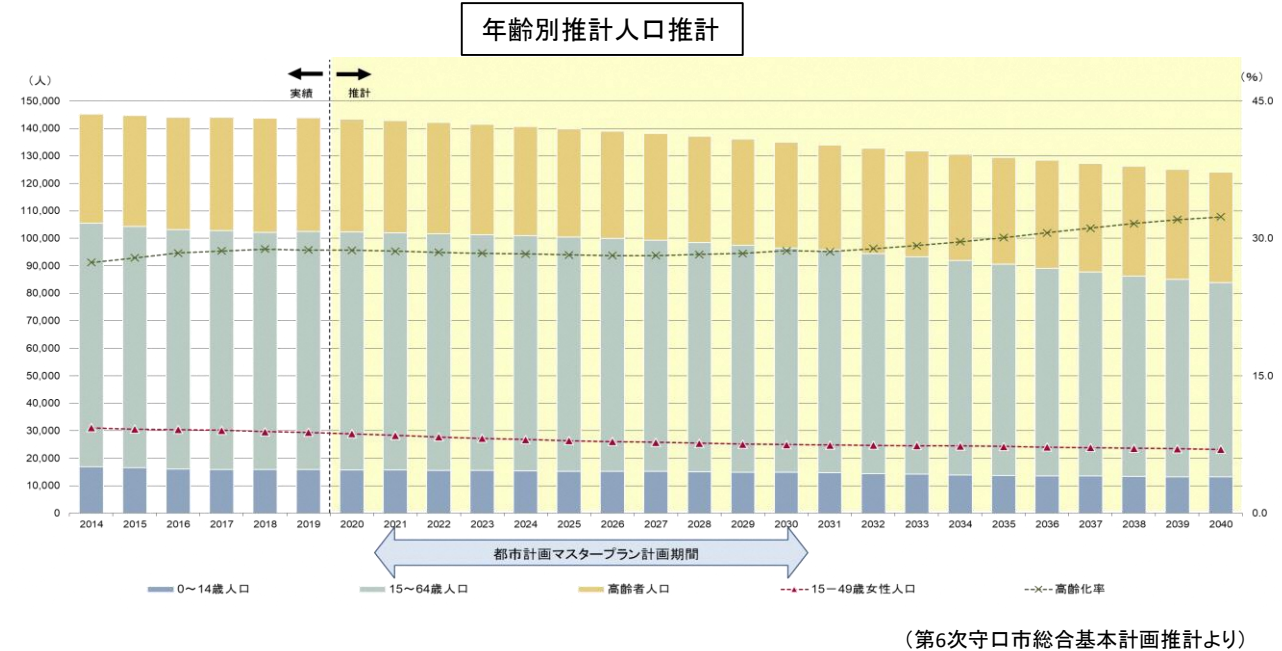
### 計画期間

概ね10年後を目指し、令和12(2030)年度を目標年次とします。

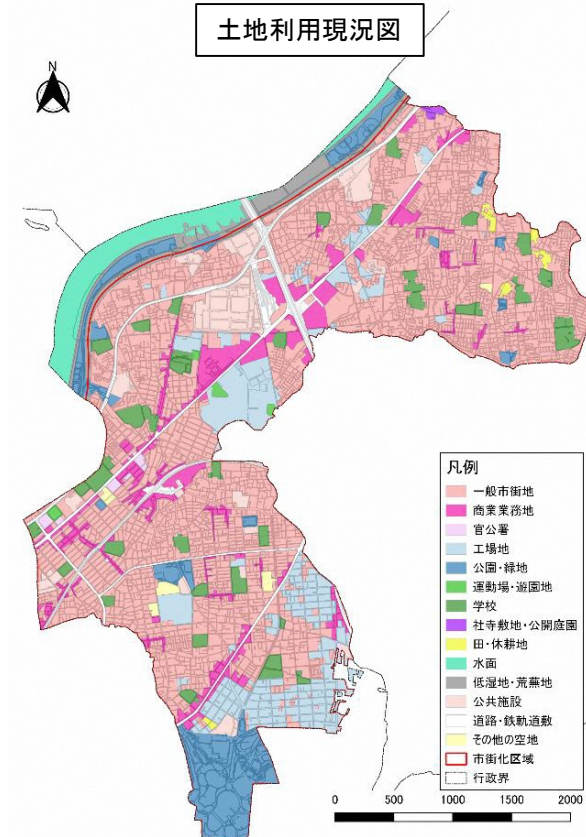
## 第Ⅱ章 守口市の現況とまちづくりの課題

### 将来人口推計

- 本市の将来人口の推計について、第6次総合基本計画と同様、平成27年度国勢調査実績値と住民基本台帳の人口変化率を基に推計しています。
- 人口については、減少が続く推計となっていて、2020年と2040年を比較すると人口143,380人から124,043人、高齢化率は28.7%から32.4%になる推計となっています。



### 現況



### 課題

#### まちづくりの主要課題

- (1)人口減少・少子高齢社会への対応に関する課題
- (2)まちの賑わいや活力に関する課題
- (3)計画的な土地利用の誘導に関する課題
- (4)安全・安心なまちづくりに関する課題
- (5)環境に関する課題
- (6)公共施設や都市基盤の再編統合と計画的な更新に関する課題

# 第三章 都市の将来像

・将来都市像は「第6次守口市総合基本計画」に即し、「いつまでも住み続けたいまち守口」とします。

## いつまでも住み続けたいまち守口 ～暮らしやすさが、ちょうどええ！～

・まちづくりの基本方針は、まちづくりの主要課題や将来都市像を踏まえて以下のように設定します。

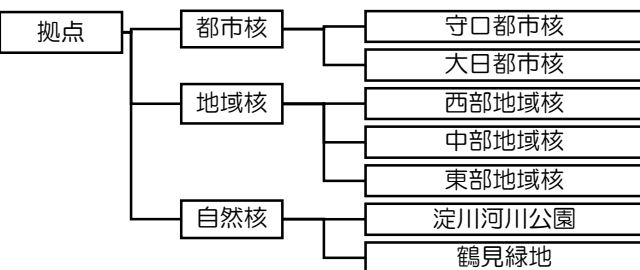


# 第四章 まちづくり構想

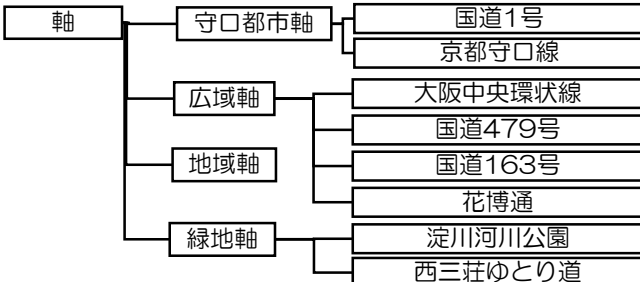
## 将来都市構造

・将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格を概念的に示すもので、【拠点】と【軸】で表現し、各々の役割の充実を目指します。

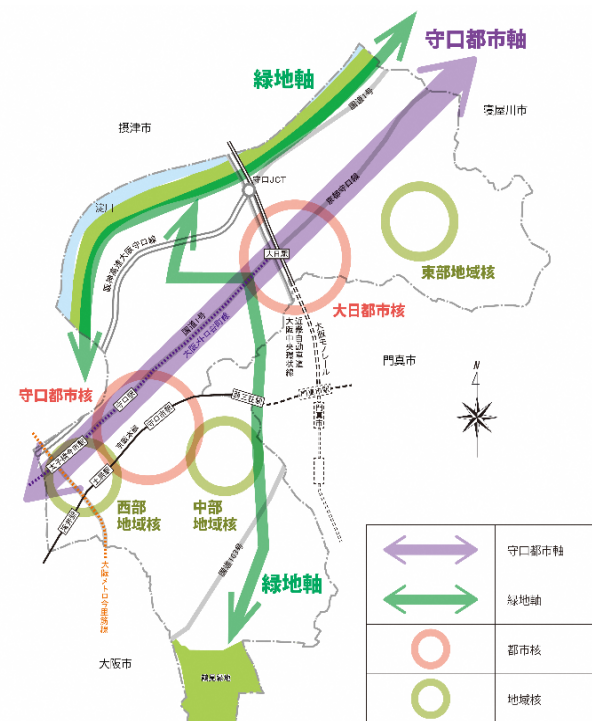
○【拠点】は「都市核」、「地域核」、「自然核」で構成します。



○【軸】は「守口都市軸」、「広域軸」、「地域軸」、「緑地軸」で構成します。



## 将来都市構造図



# 分野別基本方針

## 1 土地利用方針

- (1) 都市構造、立地適正化計画を踏まえた適正で合理的な土地利用
- (2) 土地の有効利用と良好な市街地環境の形成
- (3) 歴史・文化資源の保存・活用に向けた土地利用
- (4) 公民の協働による良好な土地利用の実現

## 2 都市施設整備の方針

- (1) 道路・公共交通・自転車環境等の整備方針
- (2) 下水道及び河川整備方針
- (3) 公園・緑地の整備方針

## 3 環境に配慮した都市形成の方針

- (1) 環境に配慮した都市環境形成の方針
- (2) みどりと調和した都市環境形成の方針

## 4 都市景観の形成方針

- (1) 都市景観の形成方針

## 5 都市防災の方針

- (1) 災害に強い市街地の形成

## 6 その他の都市整備の方針

- (1) 安全・安心な都市空間の形成方針
- (2) 住宅・住環境の整備方針
- (3) その他都市施設等の整備方針

# 第五章 計画の実現に向けて

・まちづくりの目標を実現するためには、長期の期間を有することから、継続的な取組みが求められる一方で、上位計画の変更や社会経済状況の変化等、今後の動向・変化に柔軟に対応していく必要があります。

・計画期間中であっても、PDCAサイクルによる都市計画マスタープランの点検・検証を行い、都市計画としての継続性や安定性に配慮しながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

